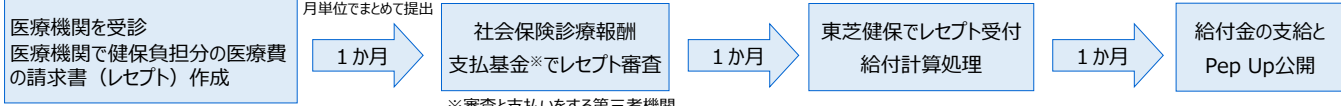


「医療費のお知らせ」反映までの流れ



(例) 1月 受診 → 2月 審査 → 3月 健保処理 → 4月 給付

★医療機関から健保へ届くレセプトの到着が遅れた場合は、給付金支給とPep Upへの反映も遅れます。

医療費のお知らせ兼給付金支給決定通知書の表示内容について

令和06年4月25日

表示イメージ

2024年4月 医療費のお知らせ兼給付金支給決定通知書

表示イメージ		事業所記号 100	被保険者番号 1234567	氏名 東芝 康治 様		12							
1	2	3	4	5	6	7	8	9 医療費の内訳			10	11	13
								健保負担額内訳					
14		食事療養費の窓口負担		食事療養費の窓口負担		食事療養費の窓口負担							
[上段]	東芝 康治	いろは大学医学部附属 神奈川病院	2023年12月	医科入院	31 93	1,363,390	90,249	02	839	10	11,800	13	670 780
	東芝 康治	いろは大学医学部附属 神奈川病院	2024年1月	医科外来(*)	9	226,510	44,400		182,110				
	東芝 康治	たもつ薬局 横浜店	2024年1月	調剤(*)	1	33,630	10,089		23,541				
	東芝 康治		2024年1月	調剤合算						10,089	19,400		
[下段]	東芝 晴美	ひふみ産婦人科病院	2024年1月	医科入院	8 17	600,130	83,431		516,699				10,880 7,820
	東芝 康治			傷病手当R060201-R060229 残513日	29					341,620			
	東芝 康治			傷病手当付加金R060201-R060229	29						68,324		
	東芝 心		2023年9月	第二家族療養費 装具							25,840		
合計						2,223,660	228,169	39,302	1,956,189	377,549	211,324		71,450 50,600

貴殿の健康保険給付金・保健事業補助金は、上記のとおり決定しましたので通知します。
 支給日: この通知書の公開月の25日(休日の場合は、直前の平日)
 事業主経由(給与併合)支給 または当健保からの直接振込 となります。
 ※一部の事業主では別の支給日、支給方法としている場合があります。

この健康保険給付金(保健事業補助金を除く)の決定に不服があるときは、この通知書を受け取った日の翌日から起算して3か月以内に書面または口頭で、その決定に不服があるときは、決定書の謄本が送付された日の翌日から起算して2か月以内に社会保険審査会に再審査請求をすることができます。なお、処分の取消しの訴えは、審査請求または再審査請求の裁決があったことを知った日から6か月以内に、健康保険組合を被告として提起することができます。決定の日から1年を経過すると訴えを提起できません。また、審査請求があった日から2か月を経過しても決定がないときや、処分の執行等による著しい損害を避けるため緊急の必要があるとき、その他正当な理由があるときは、審査請求の決定を経なくても提起することができます。

健保から給付金がある場合、この欄に金額と、表の下に教示文が表示されます。

番号	項目名	保険証を使用したとき	申請書で請求したとき
1	対象者名	受診者の氏名が表示されます。	申請対象者の氏名が表示されます。
2	医療機関名	医療機関名・薬局名が表示されます。 ※接骨院は「柔道整復師」と表示	空欄
3	診療年月	診療のあった年と月が表示されます。 ※レセプトの到着遅れ等により、過去分が混在する場合があります。	傷病手当金、出産手当金など、診療年月が表示されない場合があります。
4	診療区分	診療区分が表示されます。(診療区分の内容説明)	給付名称が表示されます。(給付名称の内容説明)
5	日数又は回数	診療にかかった日数が表示されます。 下段は入院時の食事回数が表示されます。	支給対象日数が表示されます。
6	医療費総額	診療にかかった医療費の総額が表示されます。 (食事療養費総額を除きます。)	空欄
7	医療費の内訳	窓口で負担した額が表示されます。 ※医療機関で端数処理をする関係で、実支払額とは若干異なる場合があります。大きく異なる場合は医療機関へお問い合わせください。 ※支払基金でレセプトが査定された場合は、査定後の額を表示します。 ※特定の額を表示することが困難な以下の場合等は、本人負担の有無に関わらず表示しないことがあります。 ・一部の公費医療助成対象者の方 ・加害者が原因の負傷に対する治療(原因確認も含む)	空欄
		国・自治体が負担した額が表示されます。 ※窓口負担額の表示が困難な場合は、国・自治体負担の有無に関わらず医療費の3割～2割の額を表示	空欄
		健保が負担した額が表示されます。(医療費の7割～8割の額と、限度額適用認定された場合の高額療養費の合計額)	空欄
		被保険者へ支給する高額療養費が発生した場合の払い戻し額が表示されます。	法律で定められた給付内容の支給額が表示されます。
9	一般の給付		
10	法定給付又は高額療養費		
11	付加給付	当健保独自の給付金が発生した場合の払い戻し額が表示されます。	当健保独自の給付金の支給額が表示されます。
12	食事療養費総額	入院で医療費とは別に食事療養費が発生した場合の食事代総額が表示されます。	空欄
13	食事療養費窓口負担額	食事療養費のうち患者が窓口で負担した額が表示されます。 (通常1日3食を限度として1食につき460円負担) ※食事療養費総額との差額は健保が負担しています。	空欄
14	合算高額・調剤合算	合算の対象となる診療区分欄に(*)が表示され、その直下に合算給付の結果行が表示されます。 ※合算高額の対象者名は被保険者になります。	空欄

診療区分

診療区分	内容説明
医科入院	保険医療機関への入院（歯科を除く）
医科外来	保険医療機関への外来受診（歯科を除く）
歯科入院	保険医療機関（歯科）への入院
歯科	保険医療機関（歯科）への外来受診
調剤	調剤薬局（医師の処方箋による薬代）
柔整	接骨院（柔道整復師）の施術
訪問看護	医師の指示に基づく訪問看護事業者の利用

診療区分	内容説明
調剤合算	還付金の算定時、調剤の窓口負担額は、処方箋を交付した医療機関の外来窓口負担額に含めてレセプト1件として扱われます。
合算高額	世帯で、同月内に医療費の窓口負担（相当）が21,000円を超えるレセプトが2件以上ある場合（70歳以上のレセプトはすべてを対象）合計して自己負担限度額を超えた場合に算定されます。

給付名称

診療区分（給付名称）	対象者	種別	こんなときの給付	給付内容
療養費	被保険者	法定	やむを得ない理由で保険証が使えなかったとき	健康保険基準額の7割
第二家族療養費	家族	法定		小学校入学前の乳幼児と70～74歳の高齢受給者（現役並所得者を除く）は8割
高額療養費	被保険者	法定	1カ月の本人負担額（医療機関別、外来・入院別、医科・歯科別）が自己負担限度額を超えたとき	本人負担額（医療機関別、外来・入院別、医科・歯科別）－自己負担限度額
家族高額療養費	家族	法定		
一部負担還元金	被保険者	付加	1カ月の本人負担額（医療機関別、外来・入院別、医科・歯科別）が25,000円を超えたとき	本人負担額（医療機関別、外来・入院別、医科・歯科別）－（高額療養費）－25,000円（100円未満切り捨て）
家族療養費付加金	家族	付加		
傷病手当‘対象期間’支給残日数	被保険者	法定		1日につき支給基準日額の2/3
傷病手当付加金‘対象期間’	被保険者	付加	療養のため会社を休み、給料が出ないまたは減額されたとき	1日につき支給基準日額の80%－2/3
延長傷病付加金‘対象期間’	被保険者	付加		傷病手当金の支給期間終了後、さらに延長支給
出産育児一時金‘出産日’	被保険者	法定	妊娠4カ月（85日）以降の出産のとき	1児につき488,000円＋12,000円（産科医療補償制度加入医療機関で在胎22週以降の出産の場合に加算）
家族出産育児一時金‘出産日’	家族	法定		
出産育児一時金付加金‘出産日’	被保険者	付加		
家族出産育児一時金付加‘出産日’	家族	付加		
出産手当金‘対象期間’	被保険者	法定	女性被保険者が出産のため会社を休み、給料が出ないまたは減額されたとき	出産の日（出産の日が産前日以後であるときは、産前日）以前42日間（双児以上の場合は98日間）から出産の後56日間のうち、休んだ日1日につき支給基準日額の2/3
出産手当付加金‘対象期間’	被保険者	付加		出産手当金の給付対象期間のうち、休んだ日1日につき支給基準日額の80%－2/3
埋葬諸費‘死亡日’	被保険者	法定	亡くなった（葬儀を行った）とき	埋葬料の場合 50,000円 埋葬費の場合 50,000円の範囲内で葬儀の実費
家族埋葬料‘死亡日’	家族	法定		
移送費	被保険者	法定	移動困難な患者が緊急で治療のために搬送・転院されたとき	支給要件を満たしていると保険者が判断したとき、実費相当額（最も経済的な通常経路・方法での費用を上限）
家族移送費	家族	法定		
入院食事療養費	被保険者	法定	入院して食事の提供を受けたとき	食事療養基準額－標準負担額（460円/1食）
家族入院食事療養費	家族	法定		
合算高額療養費	被保険者	法定	世帯で、同月内に21,000円を超える本人負担（相当）が2件以上ある場合、これを合算して自己負担限度額を超えたとき（70歳以上の高齢受給者は、全ての自己負担が合算の対象）	合算対象の本人負担合計額－自己負担限度額
合算高額療養費付加金	被保険者	付加	合算高額療養費が発生したとき	合算対象の本人負担合計額－合算高額療養費－対象レセプト件数※×25,000円（100円未満切り捨て） ※自己負担額が21,000円以上（現物給付による高額療養費控除前の自己負担相当額が21,000円以上）のレセプトが対象となる
訪問看護療養費付加金	被保険者	付加	自宅で療養を受ける状態にある人が訪問看護を受けたとき	本人負担額（医療機関ごと）－（高額療養費）－25,000円（100円未満切り捨て）
家族訪問看護療養費付加金	家族	付加		
高額介護合算療養費	被保険者	法定	医療と介護の年間本人負担額合計（各保険からの還付額控除後の額）が一定額を超えたとき	世帯の負担額－自己負担限度額
高額療養費（外来年間合算）	被保険者	法定	70歳以上の方の年間外来本人負担額合計が14万4,000円を超えたとき	年間外来本人負担額－144,000円

- ★対象者：家族とは、当健保の認定を受けた被扶養者のことです。
- ★種別：法定…法律で定められた給付 付加…当健保独自の給付
- ★以下の給付金は、診療区分欄の文字数制限の都合上、名称を省略表示しています。

省略表示	本来の科目名称
傷病手当	傷病手当金
傷病手当付加金	傷病手当金付加金
延長傷病付加金	延長傷病手当金付加金
家族出産育児一時金付加	家族出産育児一時金付加金
出産手当付加金	出産手当金付加金
入院食事療養費	入院時食事生活療養費
家族入院食事療養費	家族入院時食事生活療養費